

詩誌『コスモス』検閲の研究

——伊藤和「B 29の大音」削除から不掲載へ—— (上)

村田裕和

(上・目次)

はじめに

1 雑誌検閲

2 検閲文書の分類

3 削除箇所一覧

(下・目次)

4 二つの「検閲」

5 削除、不掲載、忘却

6 四人の検閲官

7 詩の多義性

おわりに

はじめに

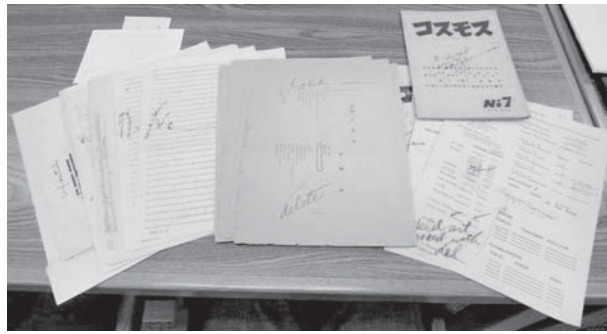


写真1：プランゲ文庫蔵『コスモス』第7号と
その検閲文書全17点

(Gordon W. Prange Collection, University of Maryland Libraries)

された結果、編集サイドの判断で不掲載になったものである。検閲文書には、大幅な削除を決定するまでの検閲官の思考の跡が残されているが、これは、ある特殊な目的を持った複数の「読者」が、「詩」といかに格闘したかという読書行為の記録でもある。

本稿上篇では、実見した検閲文書から確認できた客観的事実を報告する。本誌収録の【翻刻I】もあわせて参照されたい。一雑誌に対する検閲の全体像をできるかぎり資料に即して示すことを第一の目的とする。次号掲載予定の下篇では、「B 29の大音」の検閲削除についての分析をおこなう。

今回の調査では、米国ペンシルベニア州デイキンソン大学のアレックス・ベイツ氏に資料撮影や検閲文書の判読で協力を得た。また、プランゲ文庫での原資料の調査に当たっては、室長の坂口英子氏をはじめ職員の皆様にも多大なご協力をいただき、図版資料の掲載にあたっては、多大なご配慮をいただいた。心より感謝申し上げます。

1 雑誌検閲

GHQ/SCAPの参謀第二部(G-2)は、情報・諜報を統轄する機関である。ここに属するCIS (Civil Intelligence Section 民間諜報局)の中に、民間の郵便やメディアを検閲するCCD (Civil Censorship Detachment

本稿は、一九四六(昭和二十一年)四月二十日に創刊された詩雑誌『コスモス』に対して、GHQ/SCAP (連合国軍最高司令官総司令部)がおこなった検閲についての調査報告とその分析である。

とりわけ興味深いのは、『コスモス』第七号に掲載予定だった伊藤和の詩「B 29の大音」の検閲削除の例である。この詩は大幅な削除を指示

民間検閲局)が存在した。CCDの存在とその任務(検閲)は、一般国民には秘匿されていた。^②

CCDは、一九四五年九月一日に横浜で活動を開始し、一九四九年十月三十一日に終了した。CCDは通信部門と、メディア検閲部門にわかれており、後者はPPB (Press Pictorial Broadcast Division プレス・映画・放送課)と称されていた。PPBが設置されたのは、一九四五年九月十一日のことである。雑誌の検閲は同月十九日に開始された。

PPBは、検閲対象などによって四つの部門に分かれていた。「新聞・出版(プレス)」「映画・演劇(ビクトリアル)」「放送(ラジオ)」「調査」である。これは一九四八年一月現在のものである。これらのなかで詩雑誌『コスモス』の検閲をおこなったのは、「新聞・出版(プレス)」部門である。出版の部門には「書籍係」と「雑誌係」が存在したとされている。CCDは日本全土を三区に分けており、東京は第一区である。CCD第一区の出版部門は芝区田村町二丁目にあった関東配電ビル四階に存在していた。同地は、現在の西新橋二丁目で、関東配電は東京電力の実質的な前身である。

検閲は、「事前検閲」Pre-censorshipと「事後検閲」Post-censorshipに分かれていた。「事前検閲」とは、組版後のゲラ刷りを提出させこれを検閲するものである。不都合がある場合、削除・掲載禁止などの指示が出される。さらに出版後、刊行された現物の提出義務があり、削除などの指示が正しく反映されているか、あるいは予告なしに変更が加えられていないかなどがチェックされた。「事後検閲」の場合、出版されたものを提出させこれを検閲するが、この場合、出版者はより強く検閲を内面化する(自己検閲化)ことが要請される。穏健なもの、影響が少ないかあるいはほとんど問題がないとあらかじめ判断されたものは「事後」扱いされている。^③

検閲制度が周知徹底されたと判断したCCDは、予算削減の必要もあり、一九四七年後半から四八年にかけて、「事前検閲」であった新聞や雑誌も順次「事後検閲」へと移行させた。^④

アナキズム詩人らが参加して創刊された『コスモス』は、「事前検閲」であった。「事後検閲」に移行したのは第八号(一九四七年十二月十五日発行)からである。この前号(第七号)では大量の削除が出ていたが、検閲制度全体の改変にあわせて事後検閲に移行されたと考えられる。

「事前検閲」の手順はおおよそ以下の通りであった(一九四七年中頃)。

- 1 出版者は、広告を含むすべての記事を校了した完全版のゲラ刷り二部を所轄のPPBに提出する。
- 2 検閲にあたって、「雑誌処理票」Magazine Routing Slipと、「雑誌査閲用紙」Magazine Examinationが作成される。(書類内容は後述)
- 3 雑誌係の検閲官が検閲。違反がない場合、検閲終了。ゲラ一部は返却され、一部は保管される。「文書」は2の二種だけが残される。
- 4 削除等の必要が疑われる場合、該当箇所を翻訳をおこない、所見を記した報告書が作成される。処置は、「通過」Passed、部分削除Deleted、改変Changed、公開禁止Suppressedのいずれか。
- 5 判断がつかない場合、より詳細な翻訳や報告書が作成される(再検閲)。
- 6 さらに検討を要する場合、その部分は「保留」Holdとなり、情報課長やさらに上級の将校らが処分を決定する。
- 7 処分が確定すると「裁決書」が作成される。ブルークレヨンで削除箇所などをゲラに記入する。ゲラ一部は返却され、一部は保管される。

8 後日、出版者は刊行した雑誌を二部提出する。検閲官は、処分が正しく反映されているか、無断の改変がないかを手許の書類やゲラをもとに確認する。

9 問題があれば、処分が下される。『コスモス』は二度の「注意」を受けている。「注意」Watchのメモが残される。

10 納本された雑誌と、検閲文書、処分があった場合はゲラの該当箇所が記録担当者によってファイリングされ、保管される。

メディア検閲に関する膨大な原資料(納本されたあらゆる出版物とそれに対する検閲文書)は、現在、米国メリーランド大学ホーンベイク図書館プレランゲ文庫に収蔵されている。新聞・雑誌については、マイクロフィルム化が完了しており、メリーランド大学マッケルデン図書館、国立国会図書館東京本館憲政資料室、国際日本文化研究センターなどで閲覧可能である。図書資料は現在撮影が進行中であるが、児童書はカラー撮影が完了し、国際子ども図書館(上野)で公開されている。すべての雑誌と一部の新聞は、20世紀メディア研究所が運営するウェブサイト「占領期新聞・雑誌情報データベース」で詳細な記事検索が可能となっており、検閲削除の有無も検索可能である^⑤。

また、横手一彦著『被占領下の文学に関する基礎的研究資料編』(一九九五年)に所載の検閲作品一覧表は、マイクロ資料をもとにして、文学関係雑誌での処分情報を採取・整理したものである。『コスモス』に検閲削除があることを最初に教えてくれたのはこれらのデータベースや一覧表である。

2 検閲文書の分類

被検閲資料がマイクロフィルムで閲覧可能であることの意義は計り知れないものの、マイクロフィルム資料だけでは判断できない問題もある。今回の調査では、プランゲ文庫において原資料を参看したが、マイクロ資料と比較する中でいくつかの気づいた点を挙げておく。

- ・ マイクロフィルムはモノクロ撮影されており、色刷り表紙などの状態がつかめない。また、色鉛筆あるいはクレヨンによると思われる検閲官の書き込みから色が失われることで、検閲過程の位相差を判断する手がかりがつかみにくくなっている。特に表紙への書き込みが判読不能であることが多い。

- ・ 一点(一枚)の資料の両面に検閲情報がある場合、マイクロフィルムでは、別々に撮影して二枚の画像として焼き付けされる。フィルム上では同一資料と判断することは困難である。

- ・ 別の二つの資料であるが、もとは一枚の用紙であって、それが切断されているものが存在する。両者の切り口を当てはめることで確認可能である。フィルム上では判断が難しい。

- ・ 検閲には書き込み式の定型用紙が使用されている。これらの裏側にはまったく関係のない情報が印刷されている——つまり反故を再利用している場合がある。(反故の印字されている面の余白を使用している例もある)。

- ・ マイクロフィルムを見れば分かることではあるが、多くの検閲文書にはCCD内での固有の記号番号が印字されている。ただし、これは時期により変化する。公式文書の情報を整理・蓄積し、文書名を確定して必要に応じて記号番号と併せて検閲文書の引用な

どをおこなう必要がある。

・ 閲覧時の『コスモス』原資料は、マイクロフイツシュに焼き付けられている順序とは異なる順に保管されていた。奥泉栄三郎編『占領軍検閲雑誌目録・解題』（雄松堂書店、一九八二年）によれば、マイクロフィルム版撮影に際し、文書の種類ごとに撮影順を定めたとあるが、この順序は検閲作業の流れをほぼ忠実に反映していると思われる。すなわち、現存の資料だけを参照するのではかえって情報が混乱する場合があります。

以上の点を踏まえると、検閲文書一点ずつに固有の資料番号が付与され、表裏の関係にある場合には枝番などで明示され、それがマイクロ画像と対応していることが望まれる。また、マイクロ画像の検閲文書を印刷するとほとんど判読不能になることもあるから、より精細なカラー画像での公開が望まれる。現状ではいずれも実現困難であるにちがいないが、少なくとも、検閲文書それぞれの性格を踏まえ、検閲文書の資料名称をある程度統一しておく必要がある。こうした点に拘泥するのは、検閲文書が、厳密に階層化された軍事組織の中の公文書であると同時に、それぞれに異なる性質・位相差をもつ文書であり、そうした書類が一つの雑誌タイトルの元に公的に保管されたという経緯を重く見るからである。

いうまでもなく、それらの資料は、同じ地平の上に横一列に並んでいる言説ではない。書き手に与えられた役割と責任は同一ではなく、作成された文書の効力もまったく異なる。たとえば、検閲官の「報告書」と、最終的な処分を記した「裁決書」と、いずれにも削除箇所やその理由が書かれているが、前者と後者の判断が同一とは限らない。「報告書」は、「翻訳」という言語行為をともなってCCDに向けて作成された書類（処分の推奨）であり、一方「裁決書」は、日本人に対して法的な拘

束力を發揮する文書である。したがって単に「検閲文書は……と述べている」といった言及の仕方は正確さを欠く。検閲文書にはメモから最終的な処分を裁決したものでさまざまな位相のものが存在し、再検閲がおこなわれた場合には、複数の検閲官の「報告」や同一箇所の複数の「翻訳」が生産される。検証可能性を担保する上でも、文書の性格（検閲過程の中でいかなる位置にあるか）が明示されるべきであろう。

『コスモス』のマイクロフイツシュ（請求番号K1795）には、CCD／PPBに納本された「雑誌」（刊行版）の表紙から裏表紙までの全ページと、当該号に関する「検閲文書」Censorship Documents が刊行順に交互に配列されている（他の雑誌も同様である）。一シートには四九コマの画像が収められている。『コスモス』各号の書誌情報と、検閲文書の有無については表1を参照されたい。

検閲文書には、検閲官が筆記・作成した「文書」と、事前検閲の際に提出され、削除などの処分を受けたためにPPBに保管された「ゲラ」が含まれる。ここでは、それらの内容から、以下の八種類に分類した。また、この分類に従って、『コスモス』各号に、どのような「文書」が何点（何枚）存在するかを一覧にしたものが表2である。あわせて参照されたい。

(1) 「Magazine Routing Slip」 雑誌処理票

第五号で出現し、以後必ず検閲文書の最初に置かれている。サイズはレターサイズを縦に半裁した程度の伝票であった。書類名は第六号で初めて「ROUTING SLIP FOR PRECENSORED MAGAZINE PROCESSING」として現れる。「PPB-PP-325」と書類番号がある。受入日と締切日が書き込まれる他、作業手順に従ってチェックあるいはサインする形式。第七号からは名称が「MAGAZINE ROUTING SLIP」となり、レターサイズになって

表1：『コスモス』の書誌と検閲記録

通巻	巻号表記	発行日	発行所	ページ数	定価	部数	検閲	表紙印	処置
1	第1巻第1号	1946/4/20	コスモス書店	36	2円30銭	[5,000]	事前検閲	C.C.D-560	Passed
2	第1巻第2号	1946/6/20	〃	36	2円50銭	-	〃	C.C.D.J-2027	Passed
3	第1巻第3号	1946/9/15	〃	74	5円	-	〃	C.C.D.J-2027	Deleted?
4	第1巻第4号	1946/12/20	〃	36	3円	3,000	〃	[C.C.D.J-2027]	Passed/Watch
5	第2巻第1号	1947/5/1	〃	60	12円	3,000	〃	C.C.D.J-2027	Passed
6	第2巻第2号	1947/8/31	〃	52	15円	4,000	〃	C.C.D.J-5001	1 deletion
7	第2巻第3号	1947/10/31	〃	52	18円	3,600	〃	[C.C.D.J-5001]	3 deletions/Watch
8	第2巻第4号	1947/12/15	〃	36	15円	4,000	事後検閲	C.C.D.J-5001	Approved
9	第3巻第1号	1948/1/25	〃	52	20円	4,000	〃	C.C.D.J-5001	Approved
10	第3巻第2号	1948/3/25	〃	62	25円	4,000	〃	C.C.D.J-5001	文書なし
11	第3巻第3号	1948/5/31	〃	44	25円	-	〃	C.C.D.J-5001	文書なし
12	第3巻第4号	1948/10/25	〃	68	35円	3,000	〃	C.C.D.J-5001	Approved
13	復刊第1号	1949/12/1	コスモス社	44	50円	-	検閲終了	-	-
14	復刊第2号	1950/1/5	〃	44	50円	-	〃	-	-
15	復刊第3号	1950/2/25	〃	52	50円	-	〃	-	-
16	第16号	1950/8/10	〃	52	50円	-	〃	-	-
17	第17号	1950/10/5	〃	36	40円	-	〃	-	-
18	再刊第1号	1957/5/25	〃	52	70円	-	〃	-	-
19	再刊第2号	1957/9/20	〃	52	70円	-	〃	-	-

注) 発行日は表紙・裏表紙・奥付などに記載されている中で、最も遅い日付にしたがった。発行部数は納本された表紙に記載の数字にしたがった。ただし創刊号は秋山清の証言による(『秋山清著作集 第11巻』437頁参照)。編集発行人は一貫して秋山清。ページ数は表紙から起算されているため、ここでも表紙を1ページ目と数え、裏表紙まで含めてカウントしている。第4号と第7号の表紙印はゲラの表紙に押印されている。処置の欄の削除数は削除された“記事”の件数を表示している。

表2：『コスモス』検閲文書(全40点)の構成

通巻	巻号表記	発行日	(1) Routing Slip	(2) Magazine Examination	(3) Galley	(4) Ex- Report	(5) ReEx- Report	(6) Memo	(7) Action	(8) Watch	計
1	第1巻第1号	1946/4/20		1							1
2	第1巻第2号	1946/6/20		1							1
3	第1巻第3号	1946/9/15		1							1
4	第1巻第4号	1946/12/20		1	1	1				1	4
5	第2巻第1号	1947/5/1	1	1	1						3
6	第2巻第2号	1947/8/31	1	1	2	1		1	1		7
7	第2巻第3号	1947/10/31	1	1	6	3	2		3	1	17
8	第2巻第4号	1947/12/15	1	1							2
9	第3巻第1号	1948/1/25	1	1							2
10	第3巻第2号	1948/3/25	文書なし/マイクロ画像なし								0
11	第3巻第3号	1948/5/31	文書なし/マイクロ画像なし								0
12	第3巻第4号	1948/10/25	1	1							2

注) 両面使用の場合でも資料1点として数えている。

雑誌の政治的傾向など、より詳細な情報が書き込まれた。事後検閲でも用いられている。第十二号で「CCD-188」に変更。第一次検閲者からタイプリストや最後の管理担当者まで、検閲過程にかかわったすべての者が何らかの痕跡を残しているものと考えられる。

(2) 「Magazine Examination」 雑誌査閲用紙

当初はこの名前はなかったが、創刊号の検閲から存在したもつとも古い文書。書誌情報と英訳目次、処分の有無などが記されている。第三号から書類名つきの印刷された書き込み式用紙(レターサイズ)となつて、以下の四項目のチェック欄が用紙の最下段にできた。「Possible Violations」「Possible Information」「Publications Reported」「Movies Reported」。

第五号で書類番号「PPBI-PP-M-3」が末尾に入り、第六号では「PPBI-PP-326」(この「SCAP Check(s) Required」の欄が追加されて全部で五項目となった。第十二号では「CCD-#189」と変更されているが、基本的な記入項目は同じ)。PPBの次の「I」は、東京を所管する第一区の意。「PP」は Press-Publications 部門。「M」は Magazine か。違反がなければ書類は「I」か「M」。

(3) ゲラ

常に Magazine Examination の次に撮影されている。違反などがなければゲラは残されていない。

(4) 検閲報告書

検閲官が処分が必要な箇所を抜き出して翻訳し、所見を記したものの。第六号、七号の報告書では、末尾に「PPB-I-10」と記されている罫線付きのレターサイズ用紙を用いている。

(5) 再検閲報告書

『コスモス』第七号の「B 29の大音」が再検閲に回された際に作

成された。削除候補箇所をあらためて翻訳し、所見を加えている。また、二度目の再検閲もおこなわれ、詩全文の翻訳がなされている。いずれもタイプされているが、前者(部分訳)は青インクの印字であり、三穴のファイル穴が空けられている(両面使用)。この用紙は、『コスモス』ではここに一枚ある限りである。後者(全訳)は黒インクで通常のタイプ用紙を用いているものと思われる。末尾に手書きの所見がある。

(6) メモ

『コスモス』では第六号のみでこの位置にメモが残されている。処分内容を整理したもので、裁決書とほぼ同じ内容。下書きか。

(7) 裁決書

文書の正式な名称は記されていない。「CIVIL CENSORSHIP DETACHMENT / PPB District I, Press-Publications」と表示されている。全文タイプ。記事ごとに最終的な処分内容 Action、処分理由 Reason などが整理されたもの。「Confidential」(秘密)と手書き(または謄写刷り)されている。

(8) 注意メモ

Watch List への記載を指示するメモか。刊行された雑誌正本をチェックした際に、何らかの問題があった場合に残される。Watch List は要注意人物・組織のリストである。ブルークレヨンで大きく「Watch」と書かれている。第四号では目次の位置を表紙から表紙裏に移動し、あらたに一篇の詩を表紙に掲載したため。第七号では、伊藤和の詩を不掲載にし、あまった一頁分に「巻頭言」をあらたに加えたため。

* (1)・(2)は、書類そのものに名称が記されており、その日本語の名称は

前掲奥泉栄三郎編『占領軍検閲雑誌目録・解題』に従った。

これらの分類および名称は、検閲制度が十分に行き渡った後に創刊された『コスモス』での検閲に出現したものからカテゴリー化したものである。東京以外の他の管区では書類の形式も異なり、事後検閲雑誌では検閲文書そのものが残存していない場合も多い。今後、こうしたデータの蓄積と比較をおこなうことで、雑誌検閲の過程の全体をさらに見極めていく必要がある。

3 削除箇所一覧

現在確認できる『コスモス』の処分は「削除」のみで、第六号の一件（二箇所）と第七号の三件（六箇所）である。第三号～第五号の事例と併せて記す。

▼『コスモス』第三号（一九四六年九月十五日発行）

「雑誌査閲用紙」Magazine Examination 一枚が検閲文書として現存している。用紙に記号番号なし。この号から、あらかじめ印刷されている書き込み式の用紙が使用された。

最下段のチェック欄では違反の疑いがあり、報告書が作成されたことになっているのだが、報告書もゲラも現存しない。

▼『コスモス』第四号（一九四七年十二月二十日発行）

刊行版で目次を移動し、表紙に詩を追加したため「Watch」メモが残された。

▼『コスモス』第五号（一九四七年五月一日発行）

「雑誌査閲用紙」Magazine Examination 末尾の四項目、すべて「No」であり、違反はない。しかし、広告欄が空白のままのゲラ一枚（43・44頁）が保管されている。未校了ゲラの提出であり、厳密に言えば受理対象にはならない。刊行版には『壺井繁治詩集 果実』（十月書房）、『小野十三郎詩集 大海辺』（弘文社）、『岡本潤詩集 檻樓の旗』（真善美社）の小さな広告が入っている。

▼『コスモス』第六号（一九四七年八月三十一日発行）

第47頁の金子光晴の詩「富士」の一部が削除された。削除指示された箇所は、原詩の第12連と第13連（刊行版の第11連と第12連の間）。以下の全文、《このしづかな圓錐をめじるしに／土足のまゝでどたと／敵機は闖入する。／重い爆弾を抱いて。／（「一行空き」）だが、富士は無關心だ。／おろかな敵にも、味方にも、／ふるほけた自畫像にも／まに合せな思想にも、政治にも》が削除。

九月九日にゲラが受理され、十一日が検閲締切日である。この後印刷すると奥付よりも一ヶ月近く遅れて発行されたものと思われる。納本された刊行版表紙に記されたチェックの日付は十一月十一日。

裁決書には「ACTION: Quotation Deleted.」「REASON: Criticism of U.S.」などタイプされた。 「BRIEF SUMMARY」の欄には「This is a fourteen-stanza poem by an amateur poet, who expresses his feelings by gazing daily at the mountain.」とロメントされている。

『占領期雑誌資料大系文学編』V（岩波書店）二四〇～二四二頁に削除箇所を復元した全文が掲載されている。

▼『コスモス』第七号（一九四七年十月三十一日発行）【翻刻Ⅰ】参照

「Slip」には、削除二件、保留一件とあり、保留の分には四カ所の削除が必要との判断が追記されている。保留分は、伊藤和「B 29の大音」であり、削除二件は、ゲラが残存している平林敏彦「欺瞞者の文学」とサカイ・トクゾウ「長城」で間違いないだろう。これらの裁決書も存在する。

「MAGAZINE EXAMINATION」用紙の下端のチェック欄のうち、「Possible Violations」「Possible Information」「Publications Reported」の三項目で YES 欄にチェックが入っている。「Possible Information」（情報の可能性）は、金子光晴のエッセイ「郁達夫その他」を指す。

保存されている表紙ゲラには、ブルークレヨンで「O.C./in Oct 28 /due Nov 4」とあり、*ゆふに*「1 held / 3 deletions / 11-5-47」とある。このゲラは「Our Copy」（保存用）である。十月二十八日に受け付けられ、十一月四日を検閲締め切りと定め、保留一件、削除三件として十一月五日に最初の検閲を終えたことになる。締め切りを過ぎたのは、「保留」記事があったためであろう。ただし、削除三件というのは、「Slip」の削除二件と相違する。現存する文書からは保留分＝「B 29の大音」以外には、「二件」分の削除指示しか見あたらない。

ゲラ表紙にはブルークレヨンで、さらに次のように書き込まれている。まず、「1 held」の部分是一本線で消去し、矢印を引き出して、「4 deletions on / held article / 11-10-47」とある。保留されていた記事に四箇所削除が指示されたのである。この最終的な処分が確定したのが十一月十日であった。四箇所という数は、ゲラへの書き込みや報告書の内容と合致する。

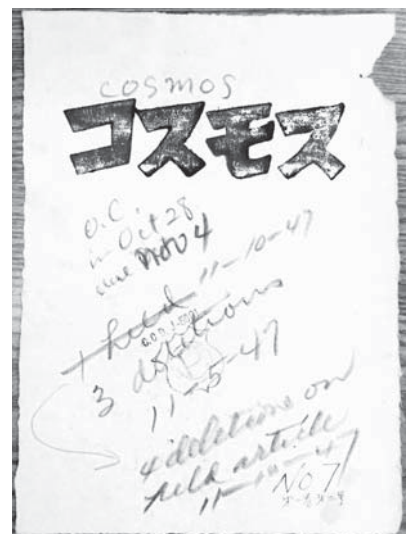


写真 2：『コスモス』第七号
表紙ゲラ (Gordon W. Prange Collection,
University of Maryland Libraries)

(a) 伊藤和の詩「B 29の大音」（ゲラ 11～13頁）。再検閲され、いったん「保留」となり、四箇所削除の指示。裁決書にタイプされた理由は「Incitement to Unrest」（不安扇動）。刊行版には不掲載。削除箇所は【翻刻Ⅱ】（次号）を参照。

削除箇所が大量であったため、作者または編集者が掲載取りやめの判断をしたものと思われる。この三ページ分を削除したため、雑誌全体のページ数を二ページ減らし、一ページ分をあらたな記事で埋める必要が生じた。そこで急遽「巻頭言」（刊行版第3頁）を追加したため、納本チェックの際「注意」メモが残された。

(b) 平林敏彦の評論「欺瞞者の文学」（ゲラ 25頁、刊行版 23頁）。裁決書の理由は「Incitement to Unrest」（不安扇動）。詩壇批判の文脈で次の傍線部分（下段 13行目）が削除された。

《デモクラシーとコミニズムお意識的に對立させることに
よつて、そして彼等の小ブルジョア的自己保存をコミニ
ズムと無縁の世界においてはたすために、それおインテリ
ゲンチヤと政治の問題に及ぼして、明日のプロレタリア革

命につづく今日の民主主義革命の發展お、暗に阻止せんとする態度に出てきている。それが彼等の無意識な自己保存の本能によつておこなわれていることわ、さらに危険視されねばならない。》(仮名遣いは原文のまま・以下同じ)

詩壇の詩人たちが、デモクラシーとコミニズムを対立させることで、デモクラシーからプロレタリア革命へという流れを阻害しているとの論旨だったが、傍線部分の削除によつて、「デモクラシー」そのものが阻害されているという意味に置き換わった。効果的な削除である。しかし、文脈を見れば「民主主義革命の發展」のためには、「コミニズム」を擁護すべきだという趣旨は残っている。削除範囲が狭いことから、それほど危険視していなかったと考えられる。報告書をチェックをした「YY」という人物は「Pass?」とメモしていたが、報告書通りの処分となっている。

(c) サカイ・トクゾウの詩「長城」(ゲラ29頁、刊行版27頁)。理由は「Criticism of China」(中国批判)。詩の最終連末尾二行が削除指示されている。

《吼える長城の山々は／内戦ゲリラ隊の楽しい休み場所、／人民解放軍の不拔の城だ。／長城は、なおも身をふるわせ／怒り、吼えつづけるだろう、／専制者が打倒されるまで》
——政權が交替するまで。》

万里の長城を「人民解放軍」に重ね合わせ、「専制者」の打倒を支持する内容である。検閲官は、ここでの「専制者」は蒋介石を意図していると受け取っている。詩人の意図もその通りであったと思われる。政治主義的な左翼詩である。

(d) 金子光晴のエッセイ「郁達夫その他」(刊行版35～36頁)。違反

ではなく「Possible Information」(情報の可能性)として挙げられている。ゲラは存在しない。ブルークレヨンで「OK」とある。以下の範囲の内、傍線部分が検閲官が翻訳した箇所。

《反戦論は現在、公論のやうな顔をしてゐるが、この御都合主義の國では、ここ二三年内には誰一人支持しなくなるであらうといふことが豫測できる。反戦論をしつかり見うしなはないやうに持つてゐること位、むづかしいことはないだらう。／輿論、思想界、文化方面、あらゆる力が、協力を餘儀なくされるだらう。僕が聲を大きくして言ひたいことは、現在ですら、僕らは、僕らの周圍の市井で、抵抗を感じはじめるといふことである。／僕らの封建性は魅力になり始めてゐる。それは、僕らの自由主義がいかに安直なものだつたかを語るものでもあるのだが、僕ら日本人の精神的依據がいかに自立性を缺き、従つて、いかに強く封建性につながつてゐるかを語るものでもある。》(刊行版本文より)

検閲官は、この報告を具体性に乏しいとしつつ、詩人の金子光晴の鋭い指摘だと主張している。金子光晴についてある程度の知識を事前に持つていた可能性も考えられる。

刊行後に納本された雑誌本体(刊行版)の表紙には、鉛筆で「KOSMOS in Dec 5」とあり、青クレヨンで「22-48」に「Sa Nakamura」とある。この二ヶ月の開きの理由は不明だが、記事の差し替えが影響したものか。第七号の裁決書の日付は削除処分三件とも一九四八年一月十五日となっている。

以上が、マイクロ資料および原資料で判明する『コスモス』に対する

処分のすべてである。

『コスモス』第七号の「Magazine Routing Slip」(雑誌処理票)の「Editorial policy」の項目には、「Left」も「Liberal」の欄にチェックが入っている。他の号でもこのどちらかにチェックがあり、CCDは雑誌の傾向をほぼ正確に判断していたといえるだろう。彼らが下した削除の理由はそれぞれ、アメリカ批判(金子光晴の詩)、不安扇動(伊藤和の詩・平林敏彦の評論)、中国批判(サカイトクゾウの詩)というものであった。ただし、伊藤の詩は実質的にはアメリカ批判とみなされており、平林、サカイの場合は共産主義的な思想が根底にあるとされてきたから、検閲によって排除されたのは、アメリカへの批判と共産主義的宣伝だったといえよう。これは雑誌の政治的傾向を是正するという意味において、適確な判断であったといえるだろう。『コスモス』への削除が一九四七年に集中してみられるのは、検閲が共産主義排除へと特化していった時期と重なっているが、雑誌そのものが特別に注意を払われていた形跡は認められない。

検閲官が、通過や削除を判定するのは、プレスコードやキーログであつて、検閲官側の知識や能力や性格などに極力左右されないシステムが形成されていた。もちろん、生身の人間であり、刻々と変化する政治情勢や、検閲組織内のさまざまな方針の変化によって、削除指示にゆれやばらつきが認められることもあるだろう。しかし、ゲラの受け入れから削除や不掲載の処分、そして事後の確認にいたるまで、執拗ともいえるほどに制度化された機構によって「検閲」は実行されていた。徹底した文書管理と、階層化された指揮系統は、まさに近代の官僚機構そのものであったが、そのCCDの末端は英語の能力に長けた何千もの日本人たちによって担われていた。多くの有能な人々が、みずから志望したとはいえ、戦後の決定的な数年間にこのようなルーティンワークに留め置かれた。そして、こうした膨大な数の人員とその労力を費やして、親米反共

こそが「自由」であるとするような言論風景が開かれていったのである。いいかえれば、検閲という営為は、何よりもまず検閲官となった日本の知識階級への言語訓練でもあった。とりわけ、作者の意図が曖昧で、抽象的な表現を用いる「詩」は、彼らのもっともよい訓練テキストとなった。

(上篇・了)

注

- ① プランゲ文庫では刊行後に納本された図書・新聞・雑誌等に付帯する一切の残存史料は「検閲断片」と総称されているが、本稿ではマイクロフィッシュ版でも使用されている「検閲文書」を使用する。
- ② CCDの呼称は、当時のCCD発行文書に「民事検閲局」と和名が記され(山本武利『占領期メディア分析』法政大学出版局、一九九六年、三三三頁)、日本側の行政文書では「民間検閲支隊」と書かれている例も見られる(『共同研究日本占領軍その光と影』上、一九七八年、七八頁)。
- ③ なお新聞ではほとんどが事後検閲であったが、全国紙など主要新聞は事前検閲であった。事前検閲件数が最大の時「一九四七年七月でも、「事前」七六紙に対し、「事後」一一、八五〇紙とされている。山本武利「検閲とメディアのブラック化」掲載(表1)参照。
- ④ 以上、検閲制度に関する基本的な情報は、前掲山本『占領期メディア分析』、同「インテリジェンス機関としてのCCD」(『占領期雑誌資料大系文学編』I、岩波書店、二〇〇九年)および、同「検閲とメディアのブラック化」(同上II、二〇一〇年)を主に参照した。
- ⑤ 図書についてはメリーランド大学図書館オンラインカタログで検閲の有無を含めた検索が可能である。同大学プランゲ文庫のホームページではPDFファイルで一覧表が公開されている。いずれもまだ完全なものではないとのことである。

(本学文学部助教)